

平成29年度 社会福祉法人野洲慈恵会 事業計画

平成27年4月から始まった第6期介護保険事業計画は、今年度、最終年度を迎えます。この間、介護報酬の減額や、野洲市からの借入金助成額の削減、周辺地域での施設開設の影響等による利用率の低下など、法人の収支は大変厳しい状況になっています。

また職員確保にも苦慮しており、特に介護職員や看護職員の求人募集に対する直接の応募が少なく、人材派遣会社からの紹介による派遣職員の数も増えてきているのが現状です。平成27年度から人材派遣会社と合同で実施していた介護職員初任者研修講座についても、受講生が集まらず合同での講座実施は平成28年度をもって終了することになりました。

さらに社会福祉法改正に伴う社会福祉法人制度改革への対応が必要であり、法や制度に即した法人経営が求められています。

社会福祉法第24条第1項には「社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び透明性の確保を図らなければならない」とあります。

私たちは、この経営の原則や、社会福祉法人が地域における重要な社会資源であり、地域の生活課題や福祉課題への積極的な対応が求められていることを改めて認識する必要があります。

このような状況の中で、平成29年度は法人の理念や基本方針に基づき、下記を重点項目として、適切な法人運営に努めていきます。

【重点項目】

1. 改正社会福祉法に基づく対応について

改正社会福祉法に基づいた法人の組織体制を確立します。また専任化を含めた法人本部事務局体制の整備を検討するとともに、法人運営の課題について協議・決定を行う経営会議や法人内の部会の役割や運営方法を明確化して実践します。

2. 財務の安定化について

野洲市の補助金削減や利用率の低下、人材派遣等を含む人件費の増加等により、厳しい財務状況となっており、その改善が喫緊の課題となっています。平成28年度から契約している経営コンサルタントとも継続した協議を重ねながら、目標利用率の確保や加算の確実な算定を実施するとともに、収入に応じた人件費率の適正化について検討します。

3. 職員の確保・育成について

職員確保が厳しい状況にある中で、これまで実施してきた採用活動等の評価・見直しを実施するとともに、求職者ニーズを踏まえた人材確保策や採用

活動を実施します。

また人材育成システムが十分ではなく、研修や職員教育の方法も各施設によって違いがあり、さらに職員の学びや日々の勤務状況に対する職員評価の仕組みがないため、学び等が職員のやりがいや就労意欲につながっていない状況にもあります。そのため人材育成やキャリアアップのための仕組みの構築に向けて検討・実施します。

4. リスク管理について

法人・各施設における災害・感染症・事故・苦情等の経営上のリスクに対する継続した取り組みは重要です。特に平成28年度には、法人内施設で感染症または食中毒発症疑いの職員・利用者が多数発生し、施設運営に大きな支障が生じました。そのため感染症および食中毒をはじめ、経営上発生する多様なリスクに対しての予防や発生後の対応について、法人全体で共有化し適切に実施します。

5. 地域への情報発信や公益的な取り組みについて

地域から信頼される社会福祉法人を目指すためにも、法人や施設の経営状況、事業実施状況等の情報公開・情報発信・広報活動を積極的に実施します。

また今回の社会福祉法改正の中で社会福祉法人の地域における公益的な取り組みを実施する責務が明記されました（第24条第2項「社会福祉法人は社会福祉事業及び（中略）公益事業を行うに当たっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」）。

現在法人や施設が実施している事業を社会福祉事業、公益事業、地域における公益的取り組み等に整理し、それらの事業が地域ニーズに即しているかどうか検討していきます。

6. 法人の中長期事業計画について

今後の法人の事業展開や施設整備を含む、野洲慈恵会としての中長期事業計画の策定について検討し、作成に着手します。

7. 特別養護老人ホームおよび保育園分園の建設について

野洲市の第6期介護保険事業計画における特別養護老人ホームの公募については、準備不足や職員確保・資金上の課題もあり応募を実施しませんでした。しかし、野洲市内における特別養護老人ホーム待機者の解消や事業拡大による財務状況の安定化は法人として検討すべき内容であり、地域ニーズや行政の施策・方針、法人の事業展開、建設に伴う経営上のリスクや課題等を踏まえた上で、特別養護老人ホーム建設の可否について再度検討します。

また待機児童解消等を目的とした、きたの保育園の分園の建設についても検討します。